

# CO<sub>2</sub>フリー社会と経済成長を実現させる 電化イノベーション（前編）

矢田部 隆志（やたべ たかし）東京電力ホールディングス株式会社 経営技術戦略研究所リソースアグリゲーション推進室 兼 技術戦略ユニット技術統括室 プロデューサー

**要約** 地球温暖化問題への実践的対応が世界共通の大きな課題となっており、地球環境の保全と経済発展の両立が求められている。近年、世界のトレンドは、太陽光発電や風力発電等、再エネ発電の建設費用低廉化に伴い、需要側の電化推進に脚光が浴びている。日本も産業・運輸を中心に化石燃料を直接燃焼している需要が最終エネルギー消費の75%を占めており、需要の電化が期待される。この電化を進めるうえで必要な対策について全2回に分けて概説する。

## 1. 地球温暖化対策は不可逆的な世界の潮流

地球温暖化問題への対策は1990年代に国連の気候変動枠組み条約に基づき世界規模で講じられ始めた。地球環境を保全しながら経済発展に必要なエネルギーを確保するという、非常に困難な課題の達成が求められている。

2015年12月、フランスで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において、2020年以降の温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」を採択した。これは、1997年のCOP3で採択された「京都議定書」を引継ぎ、全締約国に対して法的拘束力を持つ合意である。

パリ協定は、初めて先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス削減に向け自国で決定した目標を提出し、目標達成に向けた取組を実施することなどを規定した枠組みである。今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収源による除去量を均衡させるために、地球の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求するものである。一般的に2℃目標と呼ばれている。これは今後、社会経済活動の方向性を根本的に変える可能性がある。

この傾向を先取りし、投資先に環境対策を求める投資家が増えている。投資家による企業の気候変動リスクを評価するための気候関連財務ディスクロージャータスクフォース（TCFD）も発足した。環境リスクの投資評価が確立したことによって企業間取引において

CO<sub>2</sub>フリーを条件として提示する企業も出現している。世界の企業はこのような金融動向の流れを敏感に捉え、戦略的にCO<sub>2</sub>削減に向け走り始めた。

この世界の流れに対して日本は追従を余儀なくされている。パリ協定の締結国は長期戦略を2020年までに国連に提出する必要があるが、主要7カ国（G7）では日本とイタリアだけが未提出である（2019年3月時点）。CO<sub>2</sub>排出削減対策は最終エネルギー消費の約7割を占める化石燃料燃焼をいかに削減するかがカギである。過去10年間、再生可能エネルギーによる発電（以下、再エネ発電）の進展は著しく、今では普及期に差し掛かっている。今後10年間は再エネ電気の利用拡大、すなわち電化に取り組む必要がある。電化の推進は最も現実的な手段であり、現時点で他の選択肢がないことも事実である。本稿では「電化」をキーワードに温暖化対策の諸問題とパリ協定達成に向けた取組みについて紹介したい。

## 2. 温暖化対策はグローバルな投資指標

これまで、企業活動において温暖化対策はCSR（企業の社会的責任）活動の一環に位置付けられてきた。環境対策は利益を生むものではなく「コスト」であるということが一つの理由である。

しかし、前述のように取引条件にCO<sub>2</sub>フリーが付されるということは、ビジネスとして発注をする製品の仕様に折込まれることであり、売り上げに直接影響